

所 属	健康福祉部 医療整備課		
担当(係)名	看護担当	内線	2537

新 認定看護師の養成を支援

< 地域医療再生臨時特例基金事業 >

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
15,000	一般財源 15,000	負担金、補助及び交付金 15,000
(前年度 0)		

2 背景・現状

高度化・専門化する保健医療福祉環境の中で、看護の役割が拡大し、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護を実践できる認定看護師・専門看護師が求められている。

また、医師不足問題への対応策としても、チーム医療の下における役割分担を推進する観点から、認定看護師・専門看護師の存在が重要視され、国は当面5か年で全看護従事者の1%の養成を目指すことを掲げている。

しかし、県内の認定看護師・専門看護師は県内の全看護従事者の0.3%程度に留まっており、今後、より一層、養成を図る必要がある。

3 事業目的

認定看護師が、県内の全看護従事者の1%以上確保されるよう、資格取得に向けた支援を行う。

4 事業概要

医療機関、受講者が負担する認定看護師資格取得に必要な教育課程受講料の一部を助成

認定看護師とは

日本看護協会が認定した認定看護師教育課程を修了後、日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有すると認められた者。現在認定を受けることの出来る看護分野は、救急、がん化 学療法など19分野。

専門看護師とは

日本協議会専門看護師教育課程基準の所定単位を取得した看護系大学院修士課程修了者で、日本看護協会の専門看護師認定審査に合格し、特定分において卓越した看護実践能力を有すると認められた者。認定看護師よりも専門性が高い。

款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (2) 医務費
明細書事業名) 看護師等指導教育費
認定看護師育成支援事業費補助金